

午前11時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、15番田中哲也議員の質問を許可します。15番田中哲也議員。

（15番田中哲也君登壇）

○15番（田中哲也君） 皆様おはようございます。12月の定例議会、師走に入りまして何かとお忙しい中に多数の傍聴をいただきまして本当にありがたく敬意を表するところでございます。

まず既に9カ月に入ります東日本大震災、不明者、死者合わせて約2万人、それから避難、それから転居をされた方々、約33万3,000人という、いまだ非常に不便を感じられているそういう方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

まだまだ大寒に入りましたけれども今からが寒くなります。それぞれその方も含め、我々も含めて新しい新年が健康で迎えられることを願いたいものであります。

私はここ郷土朝倉で70年間、生まれて住んでおりますけれども、この朝倉地域におきましては、非常に安心して毎日が暮らせる、個々の災害は少しはあるにしても安心して暮らせる、非常に感謝し、よい居心地で住んでおるところでございます。

さて、私はことしの一般質問はきょうで3回目でございます。6月のそれと9月の議会で3回でございますけれども、議員になって初めて1年間に3回ということしております。その理由は3つほどありますが、1つは森田市政が2年になりますが、そのビジョンの中のことについて、平成23年度に重点目標として予算に計上されていることがあります。そのことについての状況、それから三四半期、いわゆるあと1半期が来年、来月から残りますが、その1半期でこの重点目標がどの程度実行できるのか、そういうことの見通しをお聞きしたい。

それから3点目につきましては、ちょうど今が新年度の当初予算の編成時期でもあります。そういう意味で、ことしの実績を踏まえていただいて、来年度の予算にどう生かしていただくか、そういうことも含めてお尋ねをしていきたいと思っておるところでございます。今回は大きな項目で、市長の政策ビジョンの6番目にあります「だれもが訪れたいくなるまちづくり朝倉」ということについて質問をするようにしております。そういう意味で以下質問席により質問をさせていただきます。どうぞ執行部におかれましては、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

（15番田中哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） まず質問に入ります前に執行部のほうにお礼を申し上げたいと思います。これは私は上秋月に住んでおりますけれども、私たちが卒業した旧上秋月小学校ですね、あそこを非常に財政難の中に購入していただき、きれいに整備をしていただいたことに、住民非常に喜んでおります。こけら落としということで町民運動会もいたしまし

たけれども、皆さんとっても思い出のある場所を買って整備していただいたということで大変市のほうに感謝をしておるようなところでございます。

それからまたその中にはきれいなトイレをつくっていただいて、障害者用もきれいにできております。このトイレにつきましては、まだあそこの運動場の管理規程はできてないと思いますけれども、公民館の方々、それから暇があれば我々も含めてですね、トイレの掃除は行って、今きれいにトイレはなっております。それにあわせて、この整備に関しては市の建設課のほうが非常に快く自分たちの意見を取り入れていただいて、フェンスが破れたり、側溝の問題もありましたけれども、きれいになって非常に使い勝手もいいし、我々も地元として何らかの形で草取りなり整備を奉仕的にやっていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

さて、今回は、さっき言いましたように、市長のマニフェストの中にある政策ビジョン6番目に掲げてある、「だれもが訪れたくなるまち朝倉」のことについてお尋ねをしたいと思います。

今これは全国的に不景気でございますけれども、都市のほうに若者が行って人口が非常に減っておるということで、自治体とか観光協会等が流動人口を、いわゆる昼間の人口の増を非常に力を入れておるところでございます。先月、何日か前やったですかね、福岡市あたりもあんな観光客が非常に多いと思っておりましたけれども、市のほうもここですと言いますと経済と観光文化を一体化して、観光政策機能を高めていきたいということで、経済振興局と文化財務部門を統合して来年4月から経済観光文化局に再編するということで福岡市は取り組んでおるようでございます。びっくりしましたのは、私たちから思いますと福岡は非常に観光でもいいなと思っておりますけれども、ああいうところでもやっぱし観光に力を入れておるということで感心をしたところでございます。

それで当朝倉市においても、以前のようなにぎわいが、これはもう特に秋月方面でございますけれども、以前は年間80万人ぐらい観光客が来ておるということを聞いたこともあります。そういう意味で、今非常に少なくなっております。ちょっとパネルを手づくりでしたら、ちょっとこっちのほうは見えませんが、秋月と三連水車、それから原鶴の平成18年度から22年度まで、観光客等の推移がこんなふうな。横ばいのようなところでもありますけれども、全体的にはやっぱし減っておるということで、特に今言いました秋月あたりは年間80万というのが今平成18年で37万人、今は平成22年度では35万人ぐらいになっております。こういうことで、やっぱし観光客も減っておる、いろんな今道の駅とかいろんなものがあちらこちら観光でできておりますけれども、そういう意味で何とかやっぱし朝倉市の人口は減りながらも昼間人口をふやして、地域のにぎわいなりをしていく必要がありやせんかなということで、この議題についても取り上げたところでございます。ちょっと参考までに。

そうということで、このビジョン6の「だれもが訪れたくなる朝倉構想」について、市長

のほうに何分でもよろしゅうございますので、ひとつ自分の思いなり構想をお話ししていただければと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 私、選挙のときにビジョンの6で「だれでもが訪れたいくなるまち朝倉」ということで打ち出させていただいております。この「だれでもが訪れたいくなるまち朝倉」の推進でありますけれども、朝倉市にはいわゆる都市には見られないもちろん自然もございますし、歴史文化、あるいは原鶴温泉といったいわゆる温泉地、そしてあわせて豊かな農産物、豊富な農産物がございます。それらがいわゆる福岡都市圏から、福岡市からと言ってもいいと思いますけども1時間で来れる場所にある。1時間というのが残念なことには、一つにはもちろん甘木鉄道がございますけれども、いわゆる軌道式の輸送資産ちゅうのが直接的に福岡にない、迂回してこなきやいかんという弱みがございますけど、それでも1時間というのは、例えば私は若いころ東京におりましたけれども、完全に向こうあたりでは通勤圏ですね、2時間ぐらいが通勤圏。そういった豊かな自然とそれと近くに福岡都市圏を抱えている。そういったところで、そういった地理的な状況というのは非常に僕は恵まれておるというふうに考えております。

そこでいわゆる先ほど申しましたような、朝倉のいわゆる特性というものをよく知っていただいております方もいらっしゃいますけども知らない方もいらっしゃる。従来のそういったものについてより価値を高めていく、そしてもう一つは意外と知られていないものがあると、そういったものを掘り起こそうじゃないかと。そして、それをアピールしていこうじゃないかということも考えております。それがいわゆるよく申しておりました宝探しということでもあります。

その方法としては、ただ単に朝倉市単独でということじゃございませんで、筑前町、あるいは東峰村といったこの朝倉地域を広域な観光ルートにして一つのをつくっていくと、これについては県の協力もいただくということになっています。

ただ朝倉地域のみならず、今度は筑後川流域という考え方もございます。そういったいわゆる広域なものも含めて、やはりこの朝倉の魅力というものを発信していかなきゃならんというふうには思っております。

先ほど申しましたように、田舎のよさと、1時間要れば都会の便利さというのを享受できる地域にあるということ、このことは非常に大きい魅力だろうというふうに思っています。

特に最近、いわゆるグリーンツーリズムという考え方が出ておるんです。ですから、そういったいわゆる田舎のよさに都会の人が気軽に、体験ですとか、そういったものを求めてこれるようなものをつくっていかなきゃならんと。

もう一つは、実は先日、いわゆるボランティアガイドの県の大会がこの朝倉市でございました。今よくまち歩きという一つの観光の形態が確立をしまいりました。まち歩きと

いうのはどういうことかと申しますと、いわゆるただ単に素晴らしい景色を眺めるとか、景観を眺めるとかじゃなくて、その地域の持つ歴史とか、固有の独特の歴史とか文化というものをやっぱり求めてくる方が、主に日帰りが多いのかもしれませんが、そういった観光の形態というのが出てまいりました。そういったものを大いにこれから取り入れていかなきゃならんというふうに考えてます。

そういったことをすることによって、交流人口といいますか、よそから来る人もふやしていかなきゃならんしというふうに考えてますんで、その中で幾つかあるんですけども、まずは一つとして、同じような話になりますけれども、広域的な問題ですね、広域的な観光地にしていけないかん。そして原鶴温泉を中心とした滞在型の観光のみならず、先ほど申しましたまち歩きを含めた日帰り観光の推進もしていかなきゃならんだろうと思いますし、またいわゆる景観はもとより、先ほど申しました文化とか歴史、その一つが秋月について見ますと、これ観光だけじゃございませんけれども、新しい郷土館というものを今ご存じのように計画をさせていただいています。

それとやっぱ先ほどもしたいいわゆるグリーンツーリズムを初めとする自然とのふれあいの中での観光といったことを総合的に今後取り組んでいかなきゃならんというふうに考えております。以上です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） ありがとうございます。そこでこの「だれもが訪れたいくなる朝倉」というのは、まずは朝倉市内に住んでおる自分たち、これは自分の場所、郷土は非常に住みやすいなということが基本になって、いわゆる観光客というんですか、その方たちもああ、あそこに行ったら非常にやっぱいいなと、何回でも訪れたいなというようなことになると思います。そういう方面で地域的なインフラ整備はぜひ少しずつでもいいですが、やっていただきたいと思うところでございます。

そういうところで、実は平成23年度の重点目標の予算の中の項目で（3）の中に「だれもが訪れたいくなる観光地づくり」というのが約4億円程度の予算の中にあります。その中に、それは9項目ありますけれども、その中にいわゆる進捗状況等をお尋ねをしたいと思いますが、これを①の街なみ環境整備事業、それから2番の原鶴地域整備計画、それから4番のサンライズ杷木改修工事、それから6番の黒田家庭園整備事業、7番の新秋月郷土館建設事業、それから8番の山田堰展望所整備事業、この6項目についての進捗状況をお尋ねしたいと思います。それをまずはお尋ねしたいと思います。これは契約、負担行為済みでももうそれも入れたところの進捗状況でよろございますので、お願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（末次和幸君） 街なみ環境整備事業の進捗状況について御説明いたします。事業ベースといたしましては、発注済み、それから月内発注予定を含めまして95%でございます。あと1件につきまして……95です。あと5%につきましては1月に発注予定

をいたしております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 2番の原鶴地域整備計画でございます。これにつきましては、今契約が済んでおります。発注済みということです。

それから4番のサンライズ杷木改修事業、これも契約済みで発注済みです。

それから7番、新秋月郷土館整備事業でございますが、これにつきましては、そこには1億円から上がっておりますけれども、内訳は用地購入が6,200万円、実施設計が3,900万円という予算立てでございましたけれども、この用地につきまして、まだ契約までには至っておりません。用地につきまして内諾を得たと、地権者の内諾を得たというような状況でございますので、執行までには至っていないという状況でございます。

この用地の関係が整備しないと実施設計にも移れませんので、実施設計にも移っていないという進捗状況でございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 文化課長。

○文化課長（日野博次君） 6番目の黒田家の庭園整備事業につきましては、今月の20日に入札を予定しているところでございます。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 8番の山田堰の関係につきましては、すいません、私のほうが聞き漏らして指示出しておりませんでしたので、ただいま資料を持っておりません、申しわけございません。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今の8番のことに、山田堰のことについては後で私がお伺いして聞きます。

それで、今7番の秋月郷土館ですね、新秋月郷土館の仮名称かと思いますが、これも見通しは年度内にできる見通しはある、まあ努力してもらわないかと思いますが、そこはどんなふうな方向になるかわかったらお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） まずすべてのもとになります用地の取得から始まるわけなんですけれども、先ほど言いましたように内諾を得たという、今状況でございます。そして、実際に契約をするためには、ここは収容法といいまして、税務対策上の手続を済ませた後ですということでございますが、この手続をするためには一定の計画といいますか、どういう計画をしているかということを県のほうに伝えなければなりません。そういう状況から行きますと、この用地取得を23年度にするということにつきましては難しいと、極端に言いますとできないと、手続上の進捗がおくれておるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） それで実は秋月の観光について、私も上秋月で隣村でございます

ので、秋月にいわゆる桜見の時期、それから紅葉の時期には時々秋月の杉の馬場通りを上
秋月の八幡様というところがありますが、それからもとの秋月小学校のほうさへ歩いて
時々行くわけですけど、非常に観光客がシーズンでは多いようです。

そういう意味で、実はトイレがもとの秋月小学校が駐車場になっておりますが、そこに
トイレが、公共トイレが今度きれいにできております。非常に地域の方が喜んでおられま
した。それからもう一つは、秋月中学校の前に武道館がありますが、その横に公共のト
イレがありますが、それも改修で広くなるような話は聞いております。

そこで実はあの杉の馬場通りが四、五百メートルあるわけですね。非常に混雑して桜の
花が咲いたところは混雑して、肩をすり合うような格好で多いわけですが、トイレが非常に
苦勞してあるということでございます。これは秋月地区のほうからも要望書が出ているよ
うな話も聞きましたけれども、実はトイレのことが非常に困ってあると、観光客の方が困
ってあると。一般的に、私もよそに観光に行きますが、トイレはやっぱしきれいにあるし、
それぞれトイレが設備、公共トイレがつくってあるわけですね。

実はこういうことがありました。1カ所、去年です。去年ですね、場所は杉の馬場通り
から古処学園に入る近所ですね。あそこで50代の女の方が漏らしたと、ちょっとここでこ
んなこと、名前は言わんからいいと思いますけれども漏らしてですね、もうパンツもズボ
ンも汚してしもうたということですね。あそこのところに着るものを売られよる方があり
ますが、そこに恥ずかしながら入ってこられたと。そしてパンツなりズボンというんです
かね、恐らく、それがないでしょうかという話があったそうです。非常にやっぱそういう
観光客の方が苦勞されてあると。

それで今月の2日やったと思いますが、私もたまたま秋月に行きましたら、秋月の公共
駐車場からちょっと上に上って杉の馬場通りに回る近所で女の方が、背の大きい50代から
60代の間の方だったと思いますが、えらい走って行かれよったとです。私はその前の店
の人に何か何ごとか聞いてきないっちゅうたらですね、トイレを探されよるわけですね。
トイレはあそこですよって駐車場を教えたら、やっぱかなりあれから100メートルか
200メートルありますが、どうも持てないようですね、そしたらその前の店の人が、
じゃあ私がちょっとその家の人、借ってあげましょうということで連れられていかれま
した。私はそれを見ましたが、いわゆるあそこの間にトイレがないわけですね。それでこ
れは秋月の方にも聞きましたら、要望はしよるけど土地と水がないと。土地は買う場所が
ないし、水はあそこは秋月は何か、水が枯れとるといいうんですか、非常に水が少ない
ところだということでどうもできんようなことですよというふうな話でございました。

それで、そのことがありましたもんですから、私も秋月に知り合いがおりますが、ある
ところに公共トイレをつくるとにはあなた方土地を貸しちゃらんという話をしましたら、
それは貸してもいいばいと。上つくってもらえばということでもございましたが、市のほう
に話しましたら、底地が人のもので上に公共建物建てるというのはいかんと。それは当然

そうだろうと思います。そういうことでございましたので、再度あなたはもう土地を売らんですかという話をしましたら、「売ってもええばい」と、そして水道の水はうちの水を使ってもいいばいという話がありました。そういう意味でそういうことをクリアーした、できておりますので、公共のトイレをぜひつくっていただきたい。

というのは、秋月郷土館の設置の話をさっき聞きましたが、これがいつごろできるのかはつきりわかりませんが、あそこに公共のトイレをつくりたいというお話も聞いておりましたし、まちの駅というのぼり旗が上がっちゃところはトイレは使っていいことになっておるという話も聞きました。でもなかなか大人は何も買わなくて、お店に入ってトイレ貸してくださいというのは非常に言いにくいようです。そういう意味で、公共トイレの設置と秋月郷土館の設置の時間的な問題をどういうふうに考えてあるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 御質問につきましては、秋月杉の馬場通りの観光客を相手とします公衆トイレの設置ということでございます。私どもは観光地での観光客に対する快適な環境づくりというものは大変重要なものだというふうに思っているところでございます。

先ほど議員がおっしゃいますように、現在、杉の馬場の入り口あたりの駐車場の部分と奥のほうの武道館横というふうな2カ所ということでございますけれども、観光客の皆様にはまずこれを利用していただきたいというのが基本的なことなんですけれども、その新しく設置した部分もございますので、その状況を見ると、利用度といいますか、どのくらいの利用度があるかというようなものを見ていきたいと思っておるところでございます。

それから秋月は特に春と秋が観光シーズンということで、活況を呈するというところでございますけれども、その時期につきましては、地元の方が臨時の仮設トイレを設置するというようなこともしてあるところでございます。商工観光課としては、その臨時トイレの設置につきましては、支援といいますか補助を出しておるというような状況もございますので、こうした全体の公衆トイレの充足状況、足りる、足りないというようなものを見ていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 農林商工部長。

○農林商工部長（牟田芳高君） 1点目の問題の秋月郷土館の関係でございます。ちょうど杉の馬場通りの中間あたりにあると、そこを新設整備をするという計画で進めております。そういう整備の折には、やはり観光客の皆さん方、住民の皆さん方が外側からでも入館をしなくても、その施設でトイレが使えるような状況での整備をしなきゃいかんだろうということで検討をするようにはいたしておるところでございます。

その進捗の度合いでございますけれども、計画の概要の中では、平成25年度には開館ということで進めたいということで着々と進めておる予定でございますけれども、用地の関

係で半年近く時期がずれております。そういうようなことから開館が計画どおり行かないのではないかなという部分の懸念はございます。目標としては25年を目標にしておるということでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 今課長が説明した利用度ですね、それはもちろん利用度が大事とは思いますが、観光客、いわゆる人間の日ごろのトイレは必須条件、設置することはと私は思います。そういう意味で、今郷土館に公共トイレをつくるようなことのようにですけども、平成25年の目途であろうと思いますけれども、これが土地の買収とかいろんなクリアーをしていかないかん問題、こういうことを入れたら、まあ何年か先になるんじゃないかと推測をします。

それと仮設トイレの話が出ましたが、仮設トイレは今ないとですよ、もう。去年、ことしかな、ことしの初めごろ取り外してあります。郷土館の前のところにですね、ありません。実際見に行ってもらおうとわかります。そういう意味で、だれでもが訪れたい朝倉づくりをするならば、やっぱりトイレは絶対条件でつくってもらわなければならないと私は思うわけです。郷土館につくるのは、郷土館は郷土館の施設の中のトイレであって、一般的なものとは僕は考え方が違うと思います。どこでも、例えばこういう家が建ったときにトイレだけはここも別につくりますというようなことには普通は考えんですね。やっぱりトイレはトイレとして、特に観光地はトイレはトイレとしてやっぱり施設ができておる、それが普通じゃないかと思うわけですけども、今言われました利用度については、ちょっと何とも言えんですけど、仮設トイレがあるからいいという問題には私はないと思います。その点はどげんですか。3年か4年ぐらい公共トイレができるとと思いますが、仮設トイレについての考え方はどうです。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田 浩君） 仮設トイレがすべてを賄うということは、それはもうできないと。春と秋の臨時的なものだということもう認識しておりますし、そのとおりだと思っております。この地元の方が仮設トイレを設置してあるということにつきましては、市のほうがどこに置くとかというふうなことはもう指示しておるものではございませんで、22年度の実績によりますと、春3基、秋3基ということで設置をしてあるというようなことでございます。（発言する者あり）臨時に置いているということ、春と秋に。（発言する者あり）ことしの秋には武道館の横に2基設置してあることは確認しております。ですから、前には場所については市のほうがどこというふうなことはしてないという状況です。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 内容はですね、武道館のそばと秋月の公共駐車場にはあるとですよ。中が四、五百メートルもあるから、それに困っちゃうという言い方をしよるとです。その中に郷土館の前ぐらいに以前置いてあったとです。ことしの2月ごろやったか、ちょ

っと覚えんけど。それが取り外してあるわけですね。だから、あそこの通りはもう四、五百メートルはトイレがないということなんですよ、まちの駅はあるにしてもですね。そういうことでどう考えますかということです。そうせんと訪れたくなるまちじゃないやないですかという言い方をしよるとです。だから、できれば市のほうも仮設トイレは郷土館の公共トイレができるまで、そこで何らかの形でつくりましょうかということならわかりますけれどもですね。そういう意味で。

それとこれは副市長にお尋ねをします。これは以前もちょっとお話したと思いますが、秋月の今の公共トイレですね。水と場所がないという話でどうも行き詰っておるというような話が僕は聞いたと思います。そういう意味でこの土地と水の確保ができれば、つくることができるのですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） できない理由として水と場所というふうに御説明しておったということなんでしょうということなんですけど、もともと水、場所が確保できたらつくるというふうに考えるよりも、先ほど議員おっしゃいましたまちの駅ですね、非常にすぐれたものが朝倉市については、特に取り組みとして進んでおると。ですから、そういったいいものを何らかの形でこれまで以上に生かしていけないかと。結果的に店舗に入ってもらえば、そこで消費していただくこともできますし。だから、入りやすい形でぜひ使っていただくというのが一番よろしいんじゃないかと思って。あとは少し時期が遅れておりますが、先ほどの繰り返しになりますが、郷土館のトイレということで現在考えておりましたが、水、場所のことが解決すればつくるということでは必ずしもない。選択肢としては必ずしもそこだけではないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 私は早合点したのかもしれませんが、水と場所があればできるようなことを、我がの認識じゃとらえたから今の質問をしたわけですが。今のまちの駅、これについてはトイレをどうぞという表示は何もしてないとですよ。のぼり旗上がってますけどですね。だから、私も観光客の方に、あそこで地酒祭りというのを朝倉市内の酒造会社がしよるとですたいね。あそこにちょっとかかわっておりますもんで、ときどき行く中に、お客さんに聞くとですよ。そしたらやっぱし看板がいつちょん上がってないで、あそこなかなか入りにくいということなんです。子どもは別としてですね。だから、そういう意味ではやっぱし観光客が気兼ねないちゅうことじゃないと思いますけれども、やっぱしトイレに入ると、自由に行かれる、そういう意味では、例えば看板を何らかの形でどっかの向こうの322、野鳥川の入り口からか何かでもまちの駅は無料でようございましてということあげていいのかどうか、それはお店の方との話もあろうとは思いますが、そういう何かの表示をせんとですね、なかなかまちの駅だけでは一般的なまちの駅に寄るといいますかね、それだけで行きにくいというようなことが観光客の中にはあります。

そういう意味で、ぜひこの秋月に限らずとは思いますが、あそこの公共トイレをぜひ早急に何らかの形で考えていただきたい。郷土館が来年か再来年できるということで確実にわかれば、そうまではないですけど、地元なり観光客の非常な要望でございますので、これをぜひとも早急にトイレの解消をお願いしたいと思っております。

そういう意味で、きょうは本来はトイレのことで質問を上げたわけでございますので、私の一般質問はこれで終わりますけれども、トイレはぜひお願いをしたいと思っておるところでございます。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員の質問を終わりました。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時47分休憩
